

まちづくりのルールについて考えてみませんか？（その8）

# はぐくむサポーターを募集しています！

「協働のまちづくり」に取り組むための基本的な考え方やルールなどを定めた、

**橋本市の自治と協働をはぐくむ条例(はぐくむ条例)**を制定しました。

市では、はぐくむ条例の基本原則である、情報共有・市民参画・協働のまちづくり・相互の尊重を

推進するために、「**橋本市の自治と協働をはぐくむサポーター登録制度**」を創設しました。

この制度は、はぐくむ条例の応援をしてくださる方、協働のまちづくりに積極的に参画いただける方に対し、市から原則電子メールで情報を提供する制度です。

いきなり参画するのはハードルが高いと感じている方も、まずははぐくむサポーターに登録し、どんな取組をしているのか知るところからはじめませんか？登録お待ちしております！

## ●対象者：

市内に在住・在勤・在学する人、市内でまちづくりに関わる人

## ●情報の提供例：

タウンミーティングやはしもとCaféミーティングの開催・結果のお知らせ、審議会などの市民委員公募のお知らせ、パブリックコメント実施のお知らせなど

## ●登録方法：

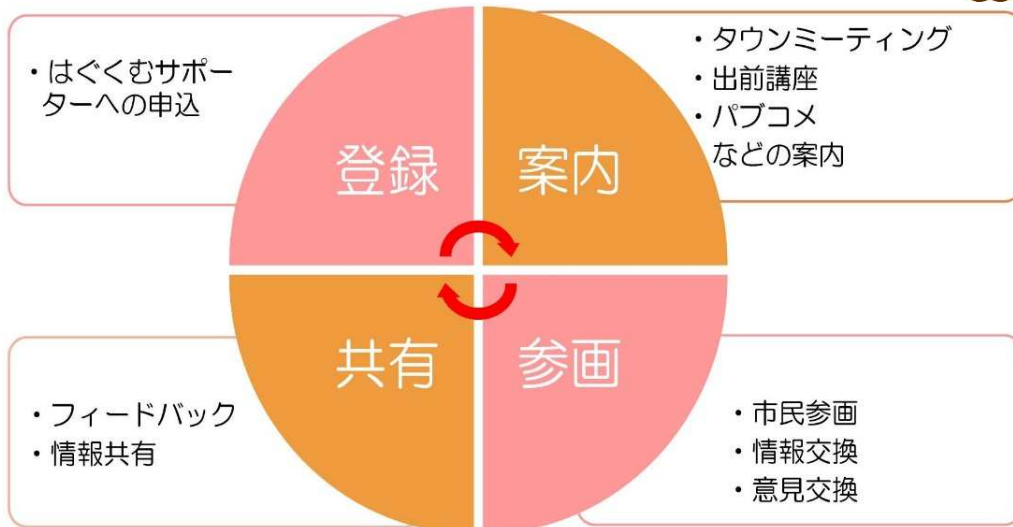
所定の様式に必要事項を記入の上、提出してください。登録申請書は、政策企画室および市ホームページから入手できます。



はぐくむサポーター登録制度への携帯電話用二次元コードだよ！



\*はぐくむサポーターの制度イメージ\*



※登録番号

橋本市の自治と協働をはぐくむサポーター登録申込書

年 月 日

（あて先）橋本市長

橋本市の自治と協働をはぐくむサポーターへの登録を申し込みます。

記

ふりがな 氏名	
住所	
生年月日	年 月 日
電話番号	
橋本市との 関係	1. 市内に通勤（ ） 2. 市内に通学（ ） 3. 市内で活動（ ）
メールアドレス	@

- 1 「橋本市との関係」は、市外に住所を有する方のみ該当する番号を○で囲んでください。
- 2 「市内に通勤」する方は勤務先を、「市内に通学」する方は学校名を記載してください。
- 3 「市内で活動」する方は活動内容が分かる書類を添付してください。
- 4 ※の欄は記入しないでください。